

# 働き方改革と労働法改正

## 1 「働き方改革」の推進

第196回通常国会で、2018（平成30）年6月29日、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革関連法）が可決・成立しました（同年7月6日公布）。働き方改革関連法は、「働き方改革実行計画」（次頁参照）に沿って、①長時間労働の是正を目的とした時間外労働の上限規制等をはじめとする労働時間制度の見直し、及び②非正規雇用労働者と正規雇用労働者との不合理な待遇格差の解消を目的とした均等・均衡待遇ルールの明確化を大きな柱とし、働き方改革に関連する計8本の主要な法律を一括で改正したものです。

特に企業の実務対応が求められる事項については、2019（平成31）年4月1日から順次施行されています。

### 「働き方改革」の背景と経緯

急速に進展する少子高齢化、これに伴う労働力人口の減少は、わが国の経済にも深刻な影響を及ぼす問題です。この課題に対応するには、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、これまでより一層女性や高齢者等の活躍を促進するため、これらの人々が働く際の制約要因をなくし、働きやすい環境を整備することが不可欠です。し

平28.1.22	安倍総理の施政方針演説「一億総活躍への挑戦」
6.2	「ニッポン一億総活躍プラン」（閣議決定） 一成長と分配の好循環一
9.27	「働き方改革実現会議」設置（以降、10回にわたり、働き方改革に関する9項目について議論）
平29.3.28	「働き方改革実行計画」策定 …… 法改正が予定されている事項について労働政策審議会（労政審）の各分科会・部会で審議 ↓ (労政審建議)
6.5	「時間外労働の上限規制等について」
6.6	「働き方改革実行計画を踏まえた今後の産業医・産業保健機能の強化について」
6.16	「同一労働同一賃金に関する法整備について」
平29.9.15	「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案要綱」（働き方改革関連法案）労政審答申
平30.4.6	「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案」（一部変更のうえ国会提出）
5.25	衆議院厚生労働委員会で可決（附帯決議あり）
5.31	衆議院本会議で法案可決
6.28	参議院厚生労働委員会で可決（附帯決議あり）
6.29	参議院本会議で法案可決・成立
7.6	働き方改革関連法 公布

かし、働き方の現状を見ると、いわゆる正社員を中心とする長時間労働や、非正規雇用労働者と正規雇用労働者との待遇格差といった問題があり、これらが生産性の向上や多様で柔軟な働き方を阻む要因にもなっています。こうした問題を解消・解決し、働く人々が、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自ら「選択」できるようにするための取組が「働き方改革」です。

2016（平成28）年9月、安倍総理を議長として、関係閣僚、労働界、産業界のトップ及び有識者で構成される「働き方改革実現会議」において、働き方改革に関する諸項目について議論が重ねられ、2017（平成29）年3月に「働き方改革実行計画」が策定されました。

実行計画には、働き方改革に関する実行項目ごとに実施内容が記載され、法改正の具体的な方向性や改革を推進するための各種施策が盛り込まれています。そしてそれぞれ、以降10年間の進め方をロードマップとして示し、これに基づいて長期的かつ継続的に取り組むこととしています。これらの中には、同一労働同一賃金の実現（非正規雇用労働者の待遇改善）や時間外労働の上限規制の導入等の法制度改正も含まれ、その内容に沿った働き方改革関連法の成立により、労働関係の複数の法律が改正されたものです。

## 日本の労働制度と働き方にある課題

### 課題

**正規・非正規の不合理な処遇の差**  
正当な処遇がなされていないという気持ちを「非正規」労働者に起こさせ、頑張ろうという意欲をなくす。

世の中から  
「非正規」という言葉を  
一掃していく

### 改革の方向性

正規と非正規の理由なき格差を埋めていけば、自分の能力を評価されている納得感が醸成。納得感は労働者が働くモチベーションを誘引するインセンティブとして重要、それによって労働生産性が向上していく。

**長時間労働**  
健康の確保だけでなく、仕事と家庭生活との両立を困難にし、少子化の原因や、女性のキャリア形成を阻む原因、男性の家庭参加を阻む原因。

長時間労働を自慢  
するかのよう風潮  
が蔓延・常識化して  
いる現状を変えていく

長時間労働を是正すれば、ワーク・ライフ・バランスが改善し、女性や高齢者も仕事に就きやすくなり、労働参加率の向上に結びつく。経営者は、どのように働いてもらうかに関心を高め、単位時間（マンパワー）当たりの労働生産性向上につながる。

**単線型の日本のキャリアパス**  
ライフステージに合った仕事の仕方を選択しにくい。

単線型の  
日本のキャリアパス  
を変えていく

転職が不利にならない柔軟な労働市場や企業慣行を確立すれば、自分に合った働き方を選択して自らキャリアを設計可能に。付加価値の高い産業への転職・再就職を通じて国全体の生産性の向上にも寄与。

資料出所：「働き方改革実行計画（概要）」より

## 働き方改革実行計画の実施項目

- |                              |                            |
|------------------------------|----------------------------|
| ①同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善        | ⑥病気の治療と仕事の両立               |
| ②賃金引上げと労働生産性向上               | ⑦子育て・介護等と仕事の両立、障害者の就労      |
| ③罰則付き時間外労働の上限規制の導入など長時間労働の是正 | ⑧雇用吸収力、付加価値の高い産業への転職・再就職支援 |
| ④柔軟な働き方がしやすい環境整備             | ⑨誰にでもチャンスのある教育環境の整備        |
| ⑤女性・若者の人材育成など活躍しやすい環境整備      | ⑩高齢者の就業促進                  |
|                              | ⑪外国人材の受入れ                  |